

住友生命「Vitality」にご加入いただくと、健康・医療・介護に関する各種サービスをご利用いただけます。

健康に関するご相談を、電話またはチャットで承ります。

スミセイ 健康相談ダイヤル

利用対象 ご契約者さま・被保険者さま、およびそのご家族

- 1 経験豊富な医師や看護師などの相談スタッフが健康相談に応じます。
- 2 全国の医療機関の中から、病状や症状にあわせて適切な医療機関をご案内します。
- 3 女性にやさしい「女性サポートダイヤル」も設置。女性ならではの悩みに、女性の看護師・保健師(*1)などが対応します。
(*1) 医師、心理カウンセラーなどの専門職およびオペレータースタッフは男性が対応する場合があります。

病気や健康の悩みに合わせた選択肢をご提案します。

スミセイ メディカルナビゲーション

利用対象 被保険者さま

- 1 より良い医療を選択するために、豊富な知識・経験を有する医師(総合相談医(*2))へのセカンドオピニオンを手配します。
- 2 安心して治療を託せる医師を探している方等に対して、ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。
- 3 各分野の医師が在籍する医療機関での受診・治療の手配(受診手配サービス)をします。
(*2) 主治医からの紹介状をもとに、医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師です。

障害年金の申請全般を専門家がサポートします。

スミセイ 障害年金サポートサービス

利用対象 ご契約者さま・被保険者さま、およびそのご家族

- 1 障害年金および生活支援に関する電話相談を承ります。
- 2 社会保険労務士を優待割引でご紹介します。

電話での簡単な対話で記憶力の状態を定期チェックできます。

あたまの健康チェック®

利用対象 被保険者さま

- 1 あたまの健康状態を0~100の指数で分かりやすくチェックできます。(年1回の定期受検を推奨)
- 2 健康な頃からの定期的なチェックを通じて、あたまの健康維持・増進活動のきっかけにいただけます。

介護・認知症に関する相談を電話で承ります。

ウェルエイジングサポート あすのえがお

利用対象 ご契約者さま・被保険者さま、およびそのご家族

- 1 ケアマネジャー等の専門資格を持ったスタッフが電話相談を承り、ご要望に応じてサービスをご紹介します。
- 2 各分野の専門企業がサービスをご提供いたします。

■「スミセイ健康相談ダイヤル」「スミセイメディカルナビゲーション」「スミセイ障害年金サポートサービス」「あたまの健康チェック®」は業務委託先であるティーベック株式会社をご提供します。ご利用にはスミセイ・デジタルコンシェルジュ(*3)またはスミセイダイレクトサービスのご利用登録が必要です。なお、「認知症PLUS特約(認知症保障特約)」「スミセイの認知症保険」にご加入中の被保険者さまは、いずれのご登録がない場合でも「あたまの健康チェック®」をご利用いただけます。
(*3) 当社ご加入者さまとしてご登録されている必要があります。

■「ウェルエイジングサポートあすのえがお」は業務委託先である株式会社ドリームキャッチャーおよび当社提携先の各企業をご提供します。当社の個人保険(財形保険を除く)にご加入中であればご利用いただけます。

■本サービスは2026年1月現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止する場合があります。「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」または専用フリーダイヤルからご利用いただけます。詳しくは当社ホームページをご覧ください。



未来を変えていく、健康増進型保険。

住友生命

Vitality

新登場! つみたてPLUSシリーズ ドル積み Vitality

あなたの未来を強くする
住友生命

[住友生命保険相互会社]
本社 〒540-8512 大阪市中央区城見 1-4-35
電話 (06)6937-1435 (大代表)
東京本社 〒104-8430 東京都中央区八重洲 2-2-1
電話 (03)3273-8000 (大代表)
<ホームページ> <https://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命
生命保険のお手続きやご契約に関するご照会
スミセイコールセンター 0120-307506

お届けしたのは

26.1改訂版 100-733(25.12)④

カタログ番号
733

2026.1
改訂版

未来を変えていく健康増進型保険 “住友生命「Vitality」”

未来を変えていくことは、自分自身を変えていくこと。
健康への小さな一歩は、新しい自分自身への一歩です。
いつの日か、アクティブな自分に驚いたり、
エネルギッシュな自分に出会う日もくるかもしれません。

その変化は、ご友人やご家族など、身の回りの大切な人にも伝わり、
より大きなものへと成長していきます。
そして、社会全体が健康でイキイキと活力に溢れていく。
私たちは、お客さまと一緒に、そんな未来をつくりたい。

毎日の暮らしを、より健康にしていくことで
もっと充実させてみませんか？

さあ、一緒にVitalityをはじめましょう！

住友生命「Vitality」のしくみ

ケガや病気といった様々なリスク。住友生命「Vitality」は、「保障」でリスクに備えるだけでなく「健康増進プログラム[®]」でリスク自体を減らすサポートをする、新しい保険です。

健康増進 プログラム[®]



Vitality健康プログラムで
リスクを減らすサポートをする

保障

就労不能・介護保障

死亡保障・高度障害保障

認知症保障

医療保障

資産形成

充実の保障でリスクに備える

新登場！

つみたてPLUSシリーズ

ドルつみ Vitality

Vitality健康プログラム P.3~12

| | |
|----------------------|------|
| 健康状態を把握する | P.5 |
| 健康状態を改善する | P.7 |
| 特典(リワード)を楽しむ | P.9 |
| 1年間のポイント獲得とステータスイメージ | P.11 |

保障内容 P.15~28

| | |
|-------------|------|
| 就労不能・介護保障 | P.15 |
| 死亡保障・高度障害保障 | P.19 |
| 認知症保障 | P.21 |
| 医療保障 | P.23 |
| 資産形成 | P.27 |

保険料について P.29~30

ドルつみ Vitality **NEW** P.31~32

よくあるご質問 P.33~34

ご検討にあたりご確認いただきたい事項 P.35~37

Vitality健康プログラム^(※1)

健康増進への取組みを3つのステップを通じて応援し、
楽しみながら健康になるサポートをします！

Vitality利用料^(※2):月額880円(税込)

保険契約の保険料とは別にお支払いいただきます。
Vitality利用料は将来変更することがあります。

▶▶ Vitality利用料について、
詳しくはP.33「よくあるご質問」Q3をご覧ください。

Vitalityとは？



ホームページでチェック！



動画でチェック！



獲得ポイントに応じたステータス



ブルー
0pt~



ブロンズ
12,000pt~



シルバー
20,000pt~



ゴールド
24,000pt~

ご褒美がモチベーションアップにつながります。獲得した累計ポイントで判定されるステータスに応じて、各種特典が獲得できます！

▶▶ 各種割引等の特典(リワード)が獲得できます。



提携先企業の商品・サービスに対する各種割引 等

健康状態を把握する



オンライン
チェック

Vitality
健康診断

予 防

活動に応じて
Vitalityポイント
を獲得



会員ポータル

インターネット
ブラウザまたは
Vitalityアプリ^(※3)
を通じて閲覧できる
会員専用のポータル
ページです。健康増進
への取組み状況や、
特典(リワード)の内
容を確認すること
ができます。



運 動

活動に応じて
Vitalityポイント
を獲得

累計ポイントで
Vitalityステータス
を判定

特典(リワード)を楽しむ



ステータスに
応じた特典

STEP
1



まずは、ご自身の健康状態を把握しましょう。オンライン
チェックを実施したり、健康診断を受けたりすることで、
ポイントが獲得できます！

日々の生活の中で健康的な活動を意識しましょう。いつも
より多く歩くことを心がけたり、スポーツイベントに参加
したりすることで、ポイントが獲得できます！

▶▶ 各種割引等の特典(リワード)が獲得できます。



フィットネスジムの
月会費割引

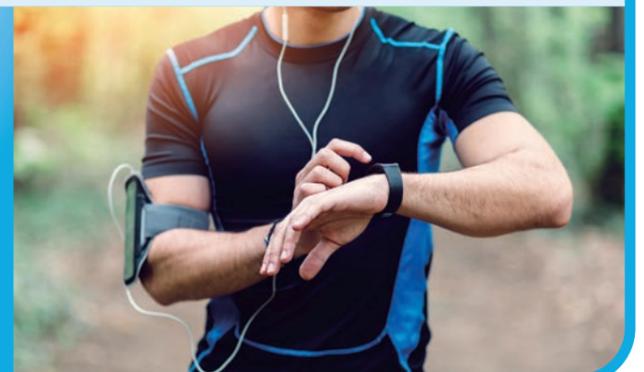


ウェアラブル
デバイスの割引



ヘルシーフードの
割引 等

STEP
2



(※1) Vitality健康プログラムは、健康を改善するツールや関連知識、それを促すインセンティブ等を提供することで、保険加入者がより健康になることをサポートする健康増進プログラム[®]です。

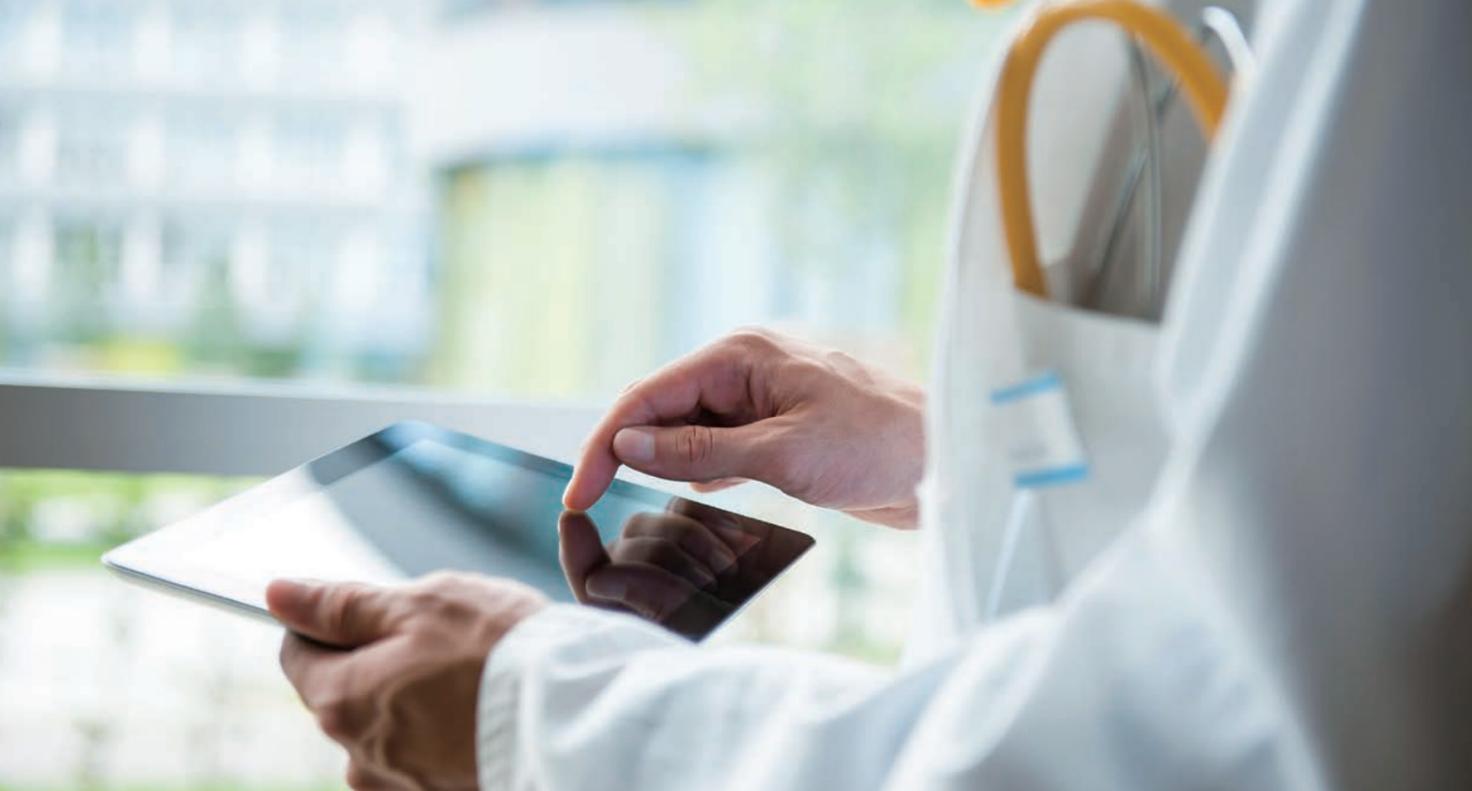
(※2) 保険料とは別に、Vitality利用料として、標準プランの場合は月額880円(税込)をお支払いいただきます。Vitality利用料はプランによって異なり、将来変更することがあります。

(※3) Vitalityアプリとは、スマートフォン等でダウンロードできるモバイルアプリケーションのことです。



留意事項

- Vitality健康プログラムを利用するには、保険契約に加えて、Vitality健康プログラム契約を締結する必要があります。
- ご加入にあたっては、メールアドレスの登録が必要となります。また、標準プランはパソコン・スマートフォン等によるインターネット接続環境をご準備いただく必要があり、プランによってはスマートフォン等でVitalityアプリをダウンロードいただく必要があります。
- Vitality健康プログラム契約のご検討にあたっては、当社ホームページ等で「Vitality健康プログラム規約」「Vitalityウェブ・アプリ利用規約」「Vitalityポイント獲得ガイド」「特典ご利用ガイド」を必ずご覧ください。



STEP ①

健康状態を把握する

まずは、ご自身の健康状態を把握しましょう。
オンラインチェックを実施したり、健康診断を受けたりすることで、
ポイントが獲得できます！



オンラインチェック

会員ポータルを通じて、健康状態や食生活などの
生活習慣に関するいくつかの質問に答えることで、ポイントを獲得できます！

| 項目 | 獲得ポイント |
|----------------|---------|
| Vitality総合チェック | 2,250pt |
| たばこチェック | 750pt |

- 年間合計3,000ptまで
- 各項目1年に1回、ポイントが獲得できます。

Vitality健康診断

健康診断等を受け、その結果を会員ポータルを通じて提出することで、ポイントを獲得できます！

| 項目 | 当社所定の基準 | 獲得ポイント(*1) | | | |
|---------|------------------------------------|---------------|--------------|----------|----------|
| | | 結果提出で 必ず獲得 | 当社所定の基準達成で獲得 | | |
| | | | 39歳以下 | 40歳以上 | 65歳以上 |
| BMI | 18.5以上24.9以下 | 各500pt | 各3,000pt★ | 各1,500pt | 各2,000pt |
| 血圧 | 最高血圧140mmHg未満 かつ 最低血圧 90mmHg未満 | | | | |
| 尿蛋白 | 「-（陰性）」または「±（偽陽性）」 | | | | |
| 血糖 | 空腹時:126mg/dL未満 または HbA1c:6.5%未満 | | 各1,500pt | | |
| コレステロール | LDLコレステロール 70mg/dL以上140mg/dL未満 | | | | |

- 年間合計10,000ptまで(65歳以上は12,500ptまで)
- 各項目1年に1回、ポイントが獲得できます。複数回受けた場合は、最も良好な結果で判定します。
- ★受診日が2025年3月31日以前の場合、獲得ポイントは1,500ptとなります。

予防

がん検診や予防接種、歯科健診を受け、その結果を会員ポータルを通じて提出することで、ポイントを獲得できます！

| 項目 | ポイント獲得期間 | 年齢 | 獲得ポイント(*1) |
|------------|-----------|-------|------------------------|
| 大腸がん検診 | 1年間 | 40歳以上 | 各1,000pt |
| 肺がん検診 | | | |
| 胃がん検診 | | | |
| 女性 乳がん検診 | 2年間 | 20歳以上 | |
| 女性 子宮頸がん検診 | 細胞診 | | |
| | HPV検査(*2) | 5年間 | 30歳以上 |
| 肺炎球菌ワクチン接種 | 5年間 | 65歳以上 | 500pt(最大2回1,000pt(*3)) |
| 歯科健診 | 1年間 | 全年齢 | |

- 年間合計2,000ptまで
- 歯科健診には歯・口腔の治療および口腔内のクリーニングを含みます。
- 胃がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診(細胞診)は一度受けると2年間毎年1,000pt、子宮頸がん検診(HPV検査)・肺炎球菌ワクチン接種は5年間毎年1,000pt獲得できます。
- 細胞診とHPV検査は重複してポイント獲得できません。

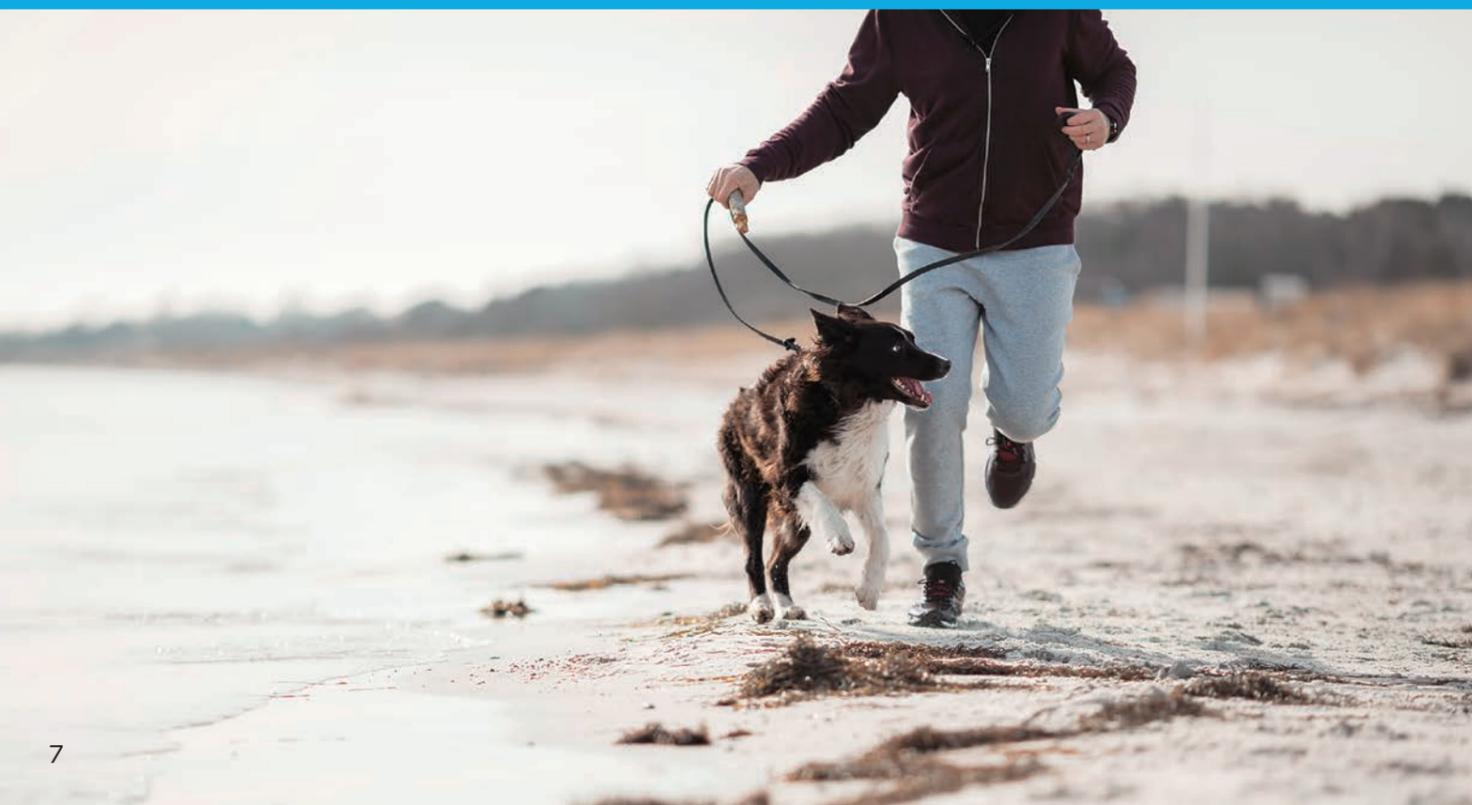
(*1) ご契約前1年以内に受けた結果も、1年目の活動としてポイント獲得対象となります。
(*2) 2024年4月1日以降に受診したものに限りポイント獲得対象となります。
(*3) ご契約から毎年、1年間の前半6か月間に1回、後半6か月間に1回、1年間で計2回ポイントを獲得できます(既にVitality健康プログラム契約を締結いただいている場合は、記載の内容と異なることがあります)。



STEP ②

健康状態を改善する

日々の生活の中で健康的な活動を意識しましょう。
いつもより多く歩くことを心がけたり、スポーツイベントに参加したりすることで、
ポイントが獲得できます！



運動

以下の各種運動に取り組むことで、ポイントを獲得できます！
1日あたりの獲得ポイントは各項目のうち最も高いポイントのみ獲得できます(重複して獲得できません^(※1))。

<歩数・心拍数> ウェアラブルデバイス等で歩数・心拍数をカウントし、会員ポータルに活動内容をアップロード

| 項目 | 獲得ポイントと基準 | |
|-----|--|--------------------------------------|
| | 64歳以下 | 65歳以上 |
| 歩数 | 6,000歩以上 10pt ^(※2) | 4,000歩以上 10pt ^(※2) |
| | 8,000歩以上 20pt | 6,000歩以上 20pt |
| | 10,000歩以上 40pt | 8,000歩以上 40pt |
| | 12,000歩以上 60pt | 10,000歩以上 60pt |
| 心拍数 | 運動を15分間行い、その間の平均心拍数が(220-年齢)の70%以上 40pt ^(※2) | |
| | 運動を30分間行い、その間の平均心拍数が(220-年齢)の60%以上 40pt | |
| | 運動を30分間行い、その間の平均心拍数が(220-年齢)の70%以上 60pt | |
| | 運動を60分間行い、その間の平均心拍数が(220-年齢)の60%以上 60pt | |

<フィットネスジム> フィットネスジムの所定の手続きを実施し、チェックイン等をして運動する

| 項目 | 獲得ポイント |
|----------|-------------|
| フィットネスジム | 60pt |

<イベント> イベントに参加し、会員ポータルに完走証等の画像をアップロード

| 項目 | 獲得ポイントと基準 | | | | |
|---------|-----------------|--------------------|---------------------|-----------------------|----------|
| | 100pt | 200pt | 600pt | 1,200pt | 2,000pt |
| イベント | | | | | |
| ウォーキング | 4km以上 10km未満 | 10km以上 15km未満 | 15km以上 30km未満 | 30km以上 50km未満 | 50km以上 |
| ランニング | — | 5km以上 10km未満 | 10km以上 21km未満 | 21km以上 42.1km未満 | 42.1km以上 |
| 水泳 | — | 0.6km以上 2.5km未満 | 2.5km以上 5km未満 | 5km以上 8km未満 | 8km以上 |
| サイクリング | — | 15km以上 25km未満 | 25km以上 50km未満 | 50km以上 100km未満 | 100km以上 |
| トライアスロン | — | — | 14km以上 25.75km未満 | 25.75km以上 51.5km未満 | 51.5km以上 |
| ゴルフ | 9ホール以上 | — | — | — | — |

■年間合計 **14,000pt**まで

■「歩数」「心拍数」は当社所定の機器(ウェアラブルデバイスまたはスマートフォンアプリ)で計測する必要があります。
また、「フィットネスジム」「イベント」は、当社所定の条件を満たすフィットネスジム、イベントに限ります。

(※1) 例えば、30歳の方でフィットネスジムを利用(60pt)かつ、歩数が10,000歩(40pt)の場合、獲得できるのは60ptとなります。

(※2) 2025年9月30日以降の活動がポイント獲得対象となります。



STEP ③

特典(リワード)を楽しむ

ご褒美がモチベーションアップにつながります。
獲得した累計ポイントで判定されるステータスに応じて、
各種特典が獲得できます！



ステータスに応じた特典(リワード)

ご契約から1年ごとに累計されるポイントに基づいて判定されるステータスに応じて、各種特典が獲得できます。

| | | | | |
|---|--|--|--|---|
|  ブルー 0pt~ |  ブロンズ 12,000pt~ |  シルバー 20,000pt~ |  ゴールド 24,000pt~ | <p>➤ ステータス判定の流れについて、 詳しくはP.34「よくあるご質問」 Q5をご覧ください。</p> |
| <p> 各種割引 等</p> <p>✓ 提携先企業の商品・サービスに対する 各種割引等が受けられます。</p> <p>最新の特典内容 ホームページで チェック！</p>  | | | | |

毎週の運動目標を達成しよう！ アクティブチャレンジ

1週間ごとに設定される運動ポイントの目標を達成することで、特典を獲得できる短期プログラムです。
短期的な目標を達成していくことで運動習慣を身につけ、健康増進につなげましょう！

| | | |
|--|--|--|
| 1 Vitalityアプリから「アクティブチャレンジ」を開始することで1週間のポイント目標が自動的に設定されます。 | 2 歩数・心拍数・フィットネスジムでの活動によって、ポイント目標達成を目指しましょう。 | 3 ポイント目標達成でドリンクチケット等の特典を獲得できます。 |
|--|--|--|

特典(リワード)で獲得！ Vitalityコイン

Vitalityコインとは所定の電子マネーギフト等に交換できる、当社が独自に発行・管理する仕組みです。
特典(リワード)の利用やプログラムへの取組み状況に応じてVitalityコインを獲得することができます。

- 特典(リワード)のご利用にあたっては、所定の条件があります。詳細は当社ホームページでご確認ください。
- プランによっては、ご利用対象外の特典(リワード)があります。ご利用可能な特典(リワード)は「特典ご利用ガイド」をご確認ください。

特典(リワード)に加えて

Vitality健康プログラムを利用することで、健康増進への取組みに応じて **保険料が変動します！**

| | | |
|---|--|---|
|  住友生命の 保険料割引 | <p>✓ Vitality健康プログラムを利用しない場合と比較し、 1年目の割引率は15%となります！^(*)</p> <p>✓ 2年目以降は健康増進への取組みに応じて 変動し、最大割引率は30%となります！ (割引率上限30%~割増率上限10%)</p> | <p>➤ 詳しくはP.29~30 「保険料について」 をご覧ください。</p> |
| | <p>！ 留意事項 ■健康増進への取組みによっては保険料が割増になることがあります。</p> | |

- 保険料の変動は、Vitality健康プログラム契約における特典(リワード)ではなく、健康増進乗率適用特約が付加された保険契約のしくみに基づくものです。
- (*)既にVitality健康プログラム契約を締結いただいている場合は、記載の内容と異なることがあります。
- つみたてPLUSシリーズ「ドルつみ Vitality」は、保険料の割引・割増の対象外となります。詳しくはP.31~32をご覧ください。

1年間のポイント獲得とステータスメージ

！ 獲得したポイントは、ご契約から1年ごとに到来する契約応当日に0になります。
 ■既に Vitality健康プログラム契約を締結いただいている場合は、記載の内容と異なることがあります。



あまり運動の習慣がない

Aさんの場合

健康状態の把握をしっかりと行い、普段より多く歩くよう意識し始めました。

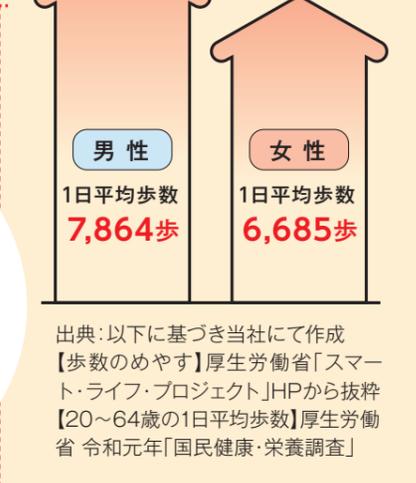
| | | |
|---|---|--|
| オンラインチェック ✓生活習慣に関する質問に回答 ✓たばこチェックにて非喫煙者と回答 3,000pt | Vitality健康診断 ✓BMI ✓血圧 基準内 ✓血糖 基準内 ✓コレステロール 基準内 ✓尿蛋白 基準内 8,500pt | 運動 月: 休み 火: 休み 水: ウォーキング(6,000歩) 木: 休み 金: 休み 土: ウォーキング(6,000歩) 日: 休み 1,040pt |
|---|---|--|

TOTAL
12,540pt

歩数について

「10分歩くと、歩数は約1,000歩」。

普段の生活の中で、例えばひと駅分歩くだけでも歩数を増やすことができます。



健康診断の結果が気になる

Bさんの場合

健康状態の把握に加え、健康状態の改善に向け、定期的な運動に取り組んでいます。

| | | |
|--|--|---|
| オンラインチェック ✓生活習慣に関する質問に回答 2,250pt | Vitality健康診断 ✓BMI 基準内 ✓血圧 基準内 ✓血糖 基準内 ✓コレステロール 基準内 ✓尿蛋白 基準内 7,000pt | 運動 月: 休み 火: ウォーキング(8,000歩) 水: フィットネスジム(オンライン受講) 木: 休み 金: ウォーキング(12,000歩) 土: ウォーキング(12,000歩) 日: ウォーキング(8,000歩) 11,440pt |
|--|--|---|

TOTAL
20,690pt

健康増進への取組みに熱心な

Cさんの場合

定期的な運動に加え、歯科健診やがん検診も受診。趣味のゴルフにも熱心に取り組むようになりました。

| | | |
|---|---|---|
| オンラインチェック ✓生活習慣に関する質問に回答 ✓たばこチェックにて非喫煙者と回答 3,000pt | Vitality健康診断 ✓BMI ✓血圧 基準内 ✓血糖 基準内 ✓コレステロール 基準内 ✓尿蛋白 基準内 8,500pt | 予防 ✓歯科健診<年2回> ✓肺がん検診 2,000pt |
|---|---|---|

| |
|--|
| 運動 月: ウォーキング(10,000歩) 火: ウォーキング(10,000歩) 水: ウォーキング(8,000歩) 木: 休み 金: ウォーキング(10,000歩) 土: フィットネスジム 日: 休み <2か月に1回、 ゴルフ を実施> 11,000pt |
|--|

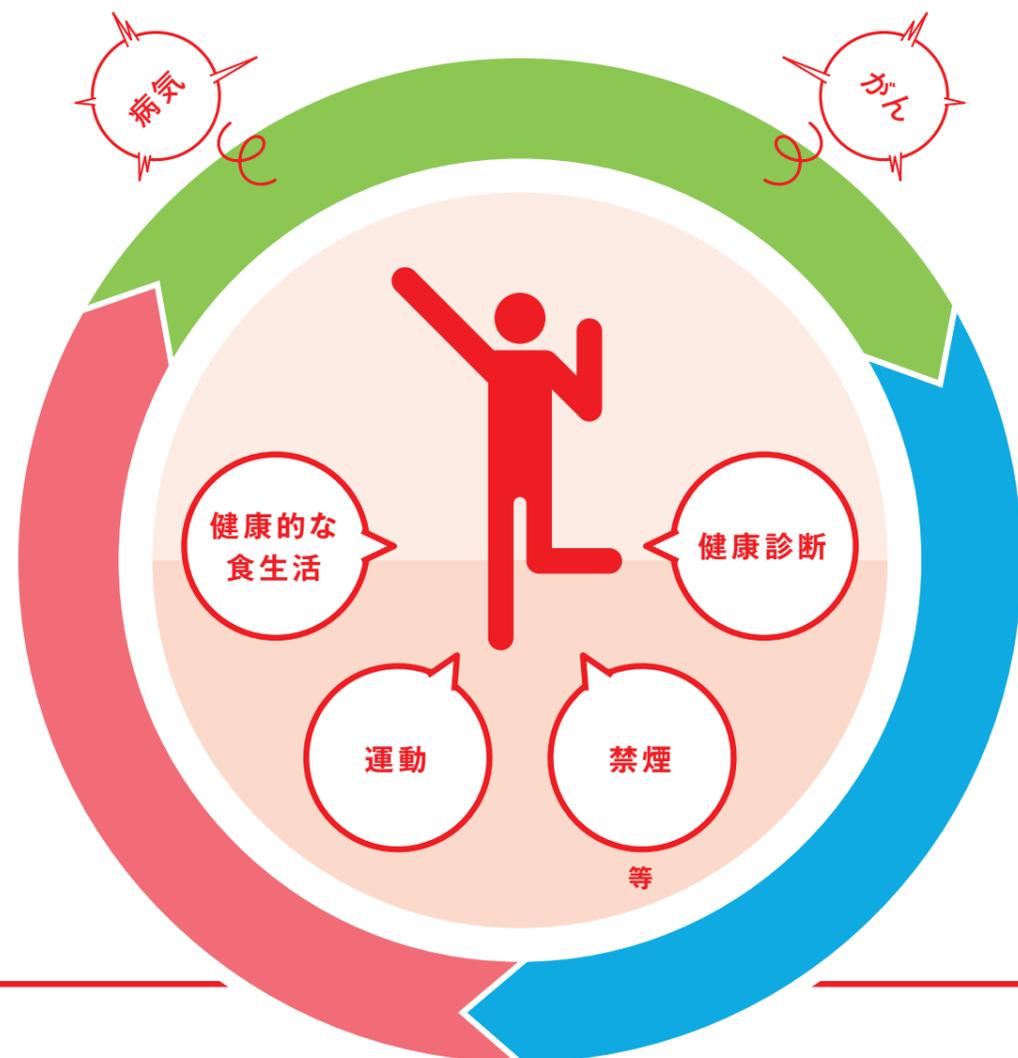
TOTAL
24,500pt

| | | | | |
|-----------|----|---|---------|---|
| ポイント計算の前提 | 全体 | 週1回を52日、週2回を104日、週3回を156日とする。40歳以上64歳以下の場合。 | Aさん・Cさん | たばこチェックについて、過去3か月以上喫煙をしていない場合。 |
| | | | Cさん | 歯科健診は1年間のうち前半の6か月間に1回、後半の6か月間に1回、計2回実施。 |

※年齢により獲得できるポイントは異なります。詳しくはP.6~8をご覧ください。

健康増進への取組みでリスクを減らし、充実の保障でリスクに備えましょう！

◀ P.3~12 Vitality健康プログラム



健康増進への取組みを3つのステップを通じて応援し、
楽しみながら健康になるサポートをします。

■各ページの「がん」という記載は、悪性新生物と上皮内新生物をあわせたものをいいます。いずれか一方を指すときは、「がん(悪性新生物)」「がん(上皮内新生物)」と記載しており、特約ごとに制限事項等が異なります。がん(上皮内新生物)には、子宮頸部の中等度異形成・高度異形成を含みます。なお、軽度異形成は含みません。

充実の保障 P.15~28 ▶▶

| | | |
|-------------|---------|----------------------------------|
| 就労不能・介護保障 | ▶▶ P.15 | 働けなくなったときへの備え |
| + | | |
| 死亡保障・高度障害保障 | ▶▶ P.19 | お亡くなりになったときや 重い障害状態になったときへの備え |
| + | | |
| 認知症保障 | ▶▶ P.21 | 軽度認知障害(MCI)・ 認知症になったときへの備え |
| + | | |
| 医療保障 | ▶▶ P.23 | ケガや病気で入院・手術等を受けたときへの備え |
| + | | |
| 資産形成 | ▶▶ P.27 | 将来のための資金準備 |

必要な保障を選んで**あなただけのプラン**を組み立てられます！
(組み立て方には当社所定の条件があります。)

健康増進への取組みで受取額を増やせる新しい積立保険

新登場！ つみたてPLUSシリーズ



Vitality健康プログラム + 米ドル建積立保険

ドルつみ Vitalityについて、詳しくはP.31~32をご覧ください。

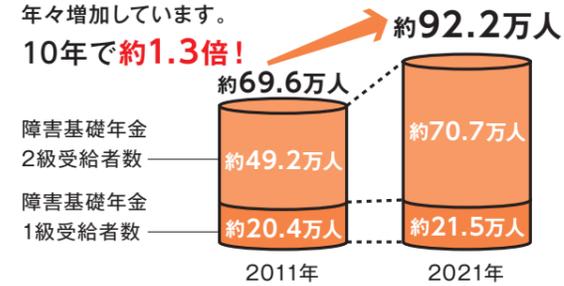
働けなくなったときへの備え

就労不能・ 介護保障

✓ 障害年金の受給者数と収入

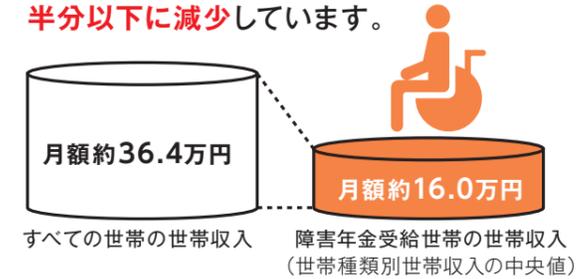
障害年金の受給者は年々増加しています。

10年で約1.3倍!



出典：厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報」(20歳前障害による受給者を除く)に基づき当社にて作成

障害年金を受給する世帯の世帯収入はすべての世帯収入と比べ、**半分以下に減少**しています。



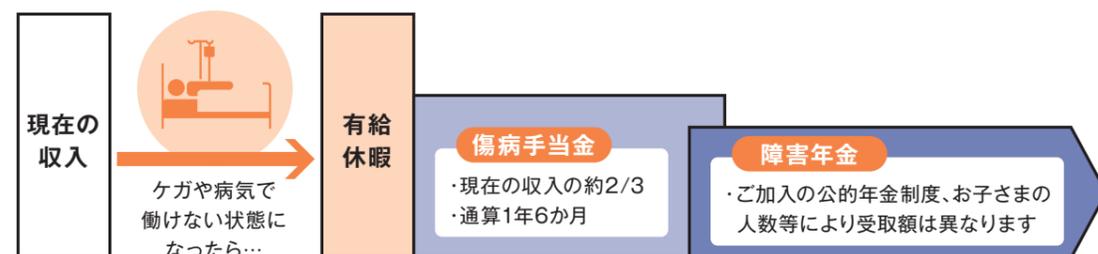
出典：厚生労働省 令和元年「年金制度基礎調査(障害年金受給者実態調査)」に基づき当社にて作成

「働けなくなったとき」「お亡くなりになったとき」には、
収入そのものが大きく減るうえに、場合によっては支出がさらに増加するため、

収支のバランスは崩れます。



✓ ケガや病気で働けなくなったとき、「傷病手当金」や「障害年金」を受け取れる場合があります。



【傷病手当金】とは — 業務外のケガや病気で働けなくなり、報酬を受けられなくなった場合に、健康保険制度に基づき受け取ることができます。国民健康保険加入者は対象外です。

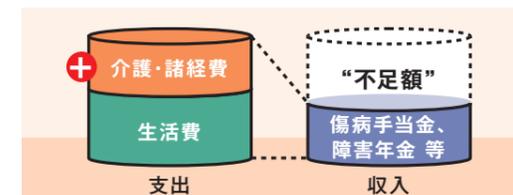
【障害年金】とは — ケガや病気で所定の状態に該当した場合に、公的年金制度に基づき受け取ることができます。全ての国民は障害基礎年金が、それに上乗せして会社員・公務員等は障害厚生年金を受け取ることができます。

• 記載の内容は、2024年10月現在の制度によります。今後、制度の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。

実は

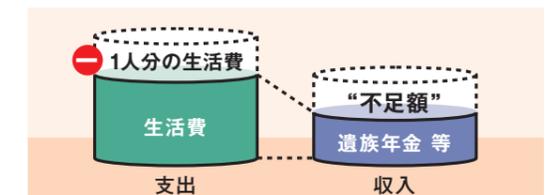
「働けなくなったとき」の方が、収支のバランスの崩れ方が大きくなり、**より多くの不足額が生じる**ことも…

働けなくなったとき



これまでの生活費に加え、状態によっては介護・諸経費が必要になることがあります。健康保険制度に基づき「傷病手当金」を、公的年金制度に基づき「障害年金」を受け取れる場合もありますが、不足額が生じることも…

お亡くなりになったとき



1人分の生活費が不要となります。公的年金制度に基づき「遺族年金」を受け取れる場合もありますが、不足額が生じることも…

「働けなくなったときへの備え」についてはP.17~18、「お亡くなりになったときへの備え」についてはP.19~20をご覧ください。➡

生活障害収入保障特約(23)・
生活障害保障充実特約(23)・
収入パスポート特約

LUP↑SPT

[ご契約例]

- 生活障害収入保障特約(23)(65歳満了・5回保証通減型(*1)):年金年額180万円
- 生活障害保障充実特約(23):20万円
- 収入パスポート特約(継続入院収入サポート特約):30万円 を付加した場合

| | | |
|---------------|--|--|
| 長期にわたる収入減への備え | 以下のいずれかの状態に該当したとき ① 公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき ② 公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき ③ 当社所定の就労不能状態に該当したとき ④ 当社所定の要介護状態が180日以上継続したとき ➤状態のイメージは右ページをご覧ください | 年金年額 180万円 (月あたり15万円) を 64歳まで (生存の限り) [生活障害収入保障特約(23)] 就労不能・介護年金 (5年保証期間付有期年金)(*2) |
| 初期にかかる費用への備え | 当社所定の要介護状態に該当してその状態が30日継続したとき ※上記「就労不能・介護年金」のお支払理由①②③に該当したときは | 30日継続するごとに150日目まで 20万円×最高5回 (通算10回まで) 一時金 100万円 [生活障害保障充実特約(23)] 就労不能・介護保障充実給付金 |
| | 短期の就労不能状態に該当したとき(継続した14日以上入院) | 一時金 30万円 (通算20回まで) [収入パスポート特約] 継続入院給付金 |

(*1)生活障害収入保障特約(23)(通減型)の年金受取回数は毎年1回ずつ減少しますが、最低5回は保証されています。
(*2)生存している限り、所定の期間お支払いします(保証期間5年)。保証期間中に死亡されたときは、保証期間中の将来の年金支払いに代えて残りの保証期間の未払いの就労不能・介護年金の現価相当額をお支払いします。

| | | |
|----------|--|---|
| 精神障害への備え | 〈契約年齢15歳以上の場合〉 精神障害を原因として公的年金制度の障害年金1・2級に認定、 または当社所定の精神障害で継続して180日以上入院したとき | 一時金 540万円 (お支払いは1回のみ) (年金年額×3年分) [生活障害収入保障特約(23)] 特定障害給付金 |
|----------|--|---|



留意事項

- 【生活障害収入保障特約(23)・生活障害保障充実特約(23)・収入パスポート特約】**
- 死亡保険金はありません。収入パスポート特約には高度障害保険金はありません。
 - 精神障害を原因として公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたときは、就労不能・介護年金、就労不能・介護保障充実給付金をお支払いできません。
 - 契約年齢(契約日における被保険者の年齢)が14歳以下の場合、精神障害を原因としてお支払いする特定障害給付金はありません。
 - 継続入院給付金は、14日入院された場合でも、その途中で入院していない日がある場合はお支払いの対象外となります。
 - 2回目以降の継続入院給付金は、直前の継続入院給付金のお支払理由に該当した入院の初日から3か月経過後に継続した14日以上入院をしたときお支払いします。

✓お支払理由に該当する状態のイメージ (就労不能・介護年金、就労不能・介護保障充実給付金)

➤以下のいずれかの状態に該当したとき

| | |
|---|---|
| 公的年金制度の 障害年金1・2級 に認定 (精神障害を除く) | 公的介護保険制度の 要介護2以上 に認定 |
| 当社所定の 就労不能状態 に該当 例1 [公的年金制度の障害年金1・2級相当(精神障害を除く)] | 当社所定の 要介護状態 に該当 例2 [公的介護保険制度の要介護2以上相当] |

例1 当社所定の就労不能状態の例

所定の疾患により日常生活が著しい制限を受ける状態
[回復の見込みがない]

●呼吸器の病気で24時間の酸素療法が必要かつ施行しており、軽労働や事務などの座業ができない状態 等

疾患による所定の状態

●永続的な人工透析療法を開始
●がんの治療を目的として、継続して180日以上入院 等

上・下肢の障害
[回復の見込みがない]

●片腕(または片足)をほとんど動かすことができない 等

例2 当社所定の要介護状態の例

一部介助

●松葉杖や手すり支えなければ歩行ができない。 **かつ** ●食事や着替え、身体を洗う際に、介護者に一部手伝ってもらわなければならない。

器質性認知症に該当し、意識障害のない状態において見当識障害がある状態

●脳に障害をきたし、意識がはっきりしているときでも時間・場所・人物の認識ができない。

認知症保障特約を付加することで、より幅広く認知症に備えることができます。
詳しくはP.21~22をご覧ください。➤

●「障害年金1・2級相当」「要介護2以上相当」とは、2024年10月現在の公的年金制度、公的介護保険制度に基づき目安として記載したものです。当社所定の就労不能状態は、公的年金制度における障害認定基準と、当社所定の要介護状態は、公的介護保険制度における要介護認定基準とは異なります。

保険料払込免除特約(15)[総合型]



[ご契約例] 保険料払込免除特約(15)[総合型] を付加した場合

| | |
|------------------------|-------------------------|
| 就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき | 以後の保険料のお払込みは不要です |
|------------------------|-------------------------|

【保険料払込免除特約(15)[総合型]】

- 精神障害を原因として公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたときは、保険料払込免除のお取扱いはできません。
- 保険料払込免除に該当された場合であっても、Vitality利用料のお払込みは必要になります。Vitality利用料のお払込みがない場合は、特典(リワード)をご利用いただくことはできません。

ご検討にあたりご確認いただきたい事項についてP.35~37に記載しておりますので、必ずご確認ください。➤

※ご契約内容により、例示の特約保険金額・給付金額ではご契約いただけないことがあります。

お亡くなりになったときや
重い障害状態になったときへの備え

死亡保障・ 高度障害保障

定期保険特約(18)

[ご契約例] 定期保険特約(18):500万円 を付加した場合

| | |
|-----------------|-----------------------------|
| 死亡したとき | 一時金 500万円 死亡保険金 |
| ❗ 重複してお支払いできません | |
| 所定の高度障害状態になったとき | 一時金 500万円 高度障害保険金 |

収入保障特約(18)

[ご契約例] 収入保障特約(18)(65歳満了・5回保証通減型*) : 年金年額120万円 を付加した場合

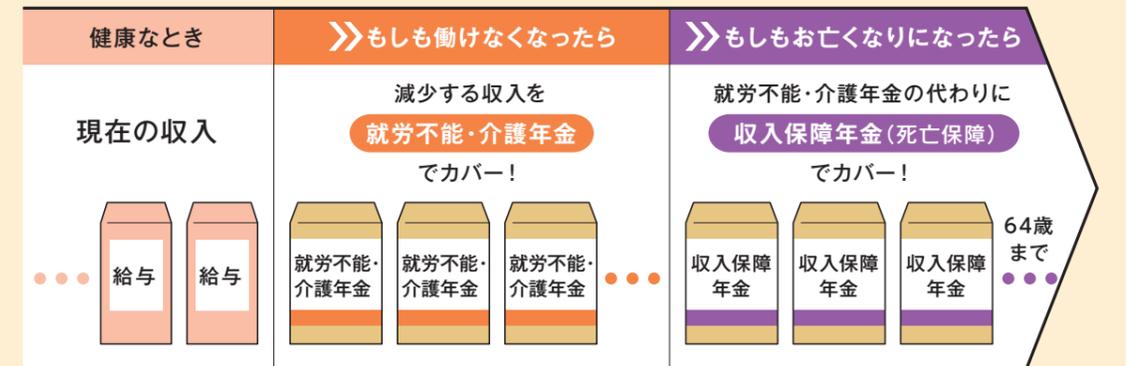
| | |
|-----------------|--|
| 死亡したとき | 年金年額 120万円 (月あたり10万円) を 64歳 まで 収入保障年金 |
| ❗ 重複してお支払いできません | |
| 所定の高度障害状態になったとき | 年金年額 120万円 (月あたり10万円) を 64歳 まで 高度障害年金 |

(*)収入保障特約(18)(通減型)の年金受取回数は毎年1回ずつ減少しますが、最低5回は保証されています。

就労不能・介護年金+収入保障年金のお受取りイメージ

働けなくなったとき
お亡くなりになったとき **切れ目のない保障** をご準備いただけます!

[ご契約例]
生活障害収入保障特約(23)(65歳満了・5回保証通減型) /
収入保障特約(18)(65歳満了・5回保証通減型) を付加した場合

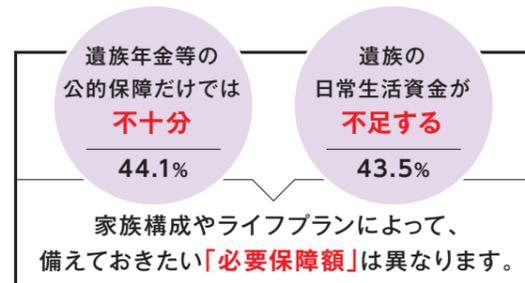


ご検討にあたりご確認いただきたい事項についてP.35~37に記載しておりますので、必ずご確認ください。》》

※ご契約内容により、例示の特約保険金額・給付金額ではご契約いただけないことがあります。

遺族の生活に対する不安

(複数回答:上位2項目)



未来診断 Liefコンサルティング
でご自身にピッタリ合った
必要保障額を診断します!

出典:公益財団法人生命保険文化センター 令和4年度
「生活保障に関する調査」に基づき当社にて作成

年齢に関係なくご自身の葬儀代 準備したい

葬式等費用



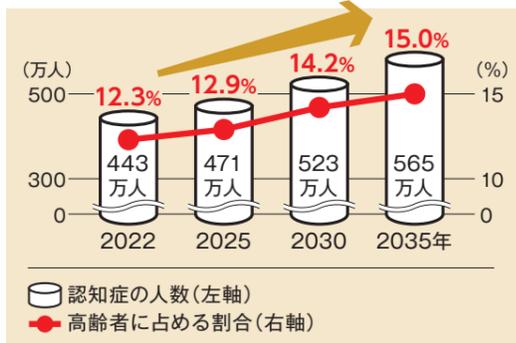
出典:以下に基づき当社にて作成《葬式代》株式会社鎌倉
新書2020年「第4回お葬式に関する全国調査」《墓石代》
株式会社鎌倉新書2024年「【第15回】お墓の消費者全国
実態調査」《墓地使用料》都立小平霊園の例 令和5年度
東京都立霊園使用者の募集「申込みのしおり」

軽度認知障害(MCI)・ 認知症になったときへの備え

認知症保障

✓ 認知症の患者数は年々増加

日本における認知症患者の将来推計(65歳以上)



※認知症の性年齢階級別有病率が2025年以降も一定と仮定して推計

✓ 65歳以上の約4人に1人が 軽度認知障害(MCI) または認知症

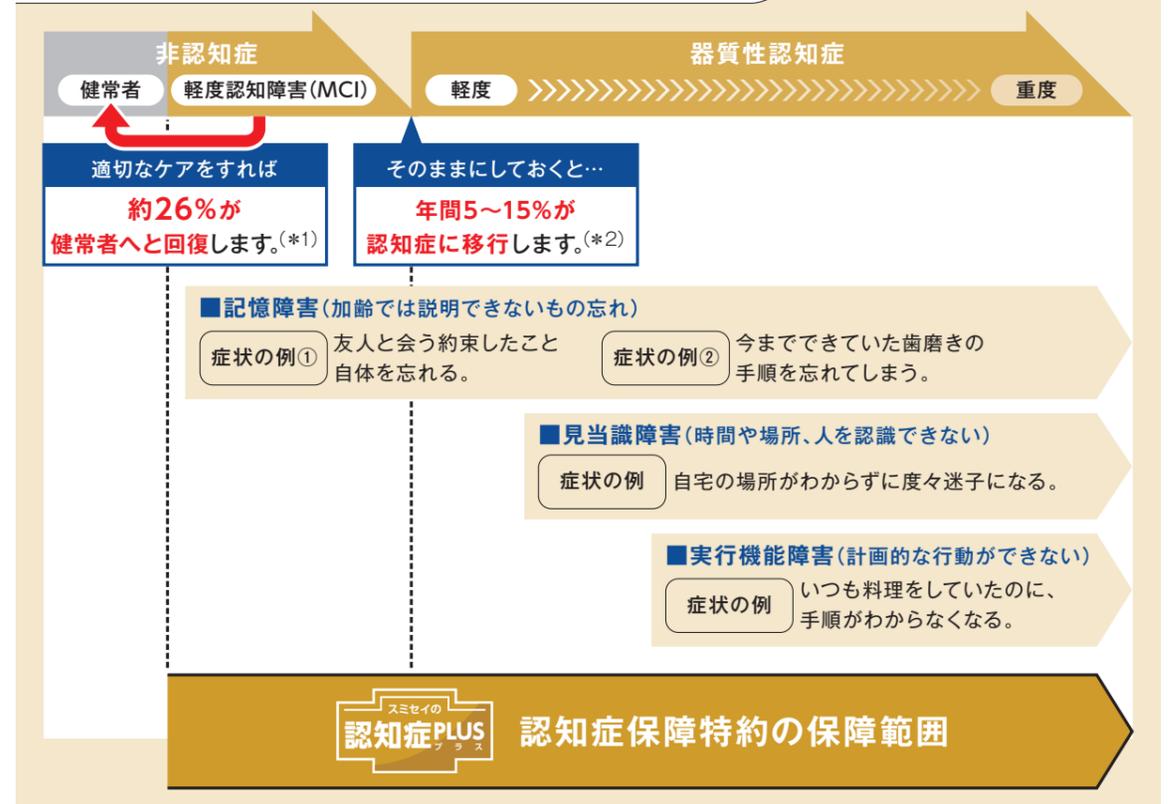


「軽度認知障害(MCI)」とは

健常者と認知症の中間のような状態で、同年齢の方に比べて「記憶」などの機能に問題が生じることはありますが、**症状の程度は軽いので、周囲の支えがあれば、日常生活に支障をきたすことはありません。**

出典:二宮利治「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究(2022-2023年度)」に基づき当社にて作成

➤ 軽度認知障害(MCI)と認知症の違い



※あらわれる症状は認知症の原因等によって異なります。

(*1)出典:Canevelli M,et al.,J Am Med Dir Assoc.2016 Oct 1;17(10):943-948

(*2)出典:一般社団法人日本神経学会「認知症疾患診療ガイドライン2017」に基づき当社にて作成

認知症PLUS特約

[ご契約例] 認知症PLUS特約(認知症保障特約):基本保険金額200万円 を付加した場合



| | | |
|----------|---|---|
| 検査費等への備え | 生まれて初めて 軽度認知障害(MCI) または器質性認知症 と診断されたとき | 一時金20万円 (お支払いは1回のみ) 〈基本保険金額×10%〉 軽度認知障害給付金 |
| 介護費等への備え | 生まれて初めて 器質性認知症 と診断されたとき | 一時金200万円 (お支払いは1回のみ) 〈基本保険金額〉 認知症保険金 |



注意事項

- 死亡保険金、高度障害保険金はありません。
- 責任開始日から起算して180日以内に診断された軽度認知障害(MCI)または器質性認知症はお支払いできません。このとき、特約は無効となり、認知症保障特約部分の既払込保険料を払い戻します。
- お支払対象となる軽度認知障害(MCI)または器質性認知症は責任開始期以後の傷害または疾病を直接の原因としたものに限ります。

ご検討にあたりご確認いただきたい事項についてP.35~37に記載しておりますので、必ずご確認ください。➤

※ご契約内容により、例示の特約保険金額・給付金額ではご契約いただけないことがあります。

入院・手術等を受けたときへの備え

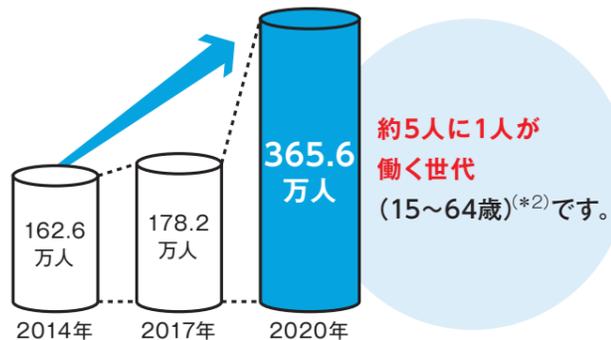
医療保障

✓ 約3秒に1人が新たに入院



出典：厚生労働省
令和4年「病院報告」に基づき当社にて試算

✓ がんの総患者数は年々増加^(※1)



(※1) 出典：厚生労働省 令和2年「患者調査」に基づき当社にて作成
(※2) 出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(2020年診断データ)に基づき当社にて作成

身近なケガや病気への備え

災害・疾病関係特約

スマセイの医療特約シリーズ



[ご契約例] 災害・疾病関係特約

- 総合医療特約(180日型)：日額10,000円
- 成人病入院特約(09)(180日型)：日額5,000円
- がん入院特約(09)：日額5,000円
- 入院保障充実特約(09)：入院保障充実給付金額100,000円
- 傷害損傷特約(04)：運動器損傷給付金額50,000円を付加した場合

| | | |
|----------------------|---------------------------------|---|
| 入院 | 入院したとき | 一時金 10万円 [入院保障充実特約(09)] |
| | 入院日数に応じて(がん・所定の成人病以外) | 日額 1万円 × 入院日数 [1~180日まで] [総合医療特約] 通算1,000日まで |
| | 所定の成人病による入院なら(がん以外) | 日額 1.5万円 × 入院日数 [1~180日まで] [総合医療特約][成人病入院特約(09)] 通算1,000日まで |
| | がんによる入院なら | 日額 2万円 × 入院日数 [総合医療特約][成人病入院特約(09)] [がん入院特約(09)] 日数無制限 |
| 手術・治療等 | がん以外で入院中に公的医療保険対象の手術を受けたとき | 一時金 10万円 [総合医療特約] |
| | 開頭・開胸・開腹術のとき | 一時金 20万円 [総合医療特約] |
| | がんで入院中に公的医療保険対象の手術を受けたとき | がんの3大治療 一時金 20万円 [総合医療特約] |
| | 開頭・開胸・開腹術のとき | 一時金 40万円 [総合医療特約] |
| | 外来手術を受けたとき | 一時金 5万円 [総合医療特約] |
| | 公的医療保険対象の放射線治療を受けたとき | がんの3大治療 一時金 10万円 [総合医療特約] |
| | 骨折したとき(ひびを含む) | 一時金 5万円 [傷害損傷特約(04)] |
| 顔にケガをしたとき(所定の顔面損傷状態) | 一時金 50万円 [傷害損傷特約(04)] | |



留意事項

- 死亡保険金、高度障害保険金はありません。
- 疾病入院給付金・入院保障充実給付金について、睡眠時無呼吸による入院(その診断または検査のための入院を含む)をした場合で、睡眠時無呼吸と医師により診断されなかったときはお支払いできません。
- 「創傷処理」等、手術給付金をお支払いできない手術が5種類あります。

ご検討にあたりご確認いただきたい事項についてP.35~37に記載しておりますので、必ずご確認ください。 >>>

※ご契約内容により、例示の特約保険金額・給付金額ではご契約いただけないことがあります。

がん・心疾患・脳血管疾患等の病気への備え

特定3疾病継続保障特約

[ご契約例] 特定3疾病継続保障特約:100万円 を付加した場合



| | | |
|-------|--|---|
| がん | 生まれて初めてがんと診断されたとき | 一時金 100万円 (お支払いは1回のみ) がん診断保険金 |
| | 直前のがん診断保険金またはがん一時給付金のお支払理由に該当した日から起算して1年経過後にがん入院または所定の通院をしたとき | 一時金 100万円 無制限 がん一時給付金 |
| 心疾患 | (初回)心疾患で入院または手術を受けたとき (2回目以降)直前的心疾患一時給付金のお支払理由に該当した日から起算して1年経過後に心疾患で入院または手術を受けたとき | 一時金 100万円 無制限 心疾患一時給付金 |
| 脳血管疾患 | (初回)脳血管疾患で入院または手術を受けたとき (2回目以降)直前の脳血管疾患一時給付金のお支払理由に該当した日から起算して1年経過後に脳血管疾患で入院または手術を受けたとき | 一時金 100万円 無制限 脳血管疾患一時給付金 |

[がん診断保険金・がん一時給付金のみをお支払いするがん診断継続保障特約(24)もお選びいただけます。]
※特定3疾病継続保障特約とがん診断継続保障特約(24)は同時に付加できません。

がん薬物治療特約

[ご契約例] がん薬物治療特約:月額100,000円 を付加した場合



| | |
|---|---------------------------------------|
| がんにより公的医療保険対象となる当社所定の抗がん剤・疼痛緩和薬の投与・処方を受けたとき | 月額 10万円 がん薬物治療給付金 通算120か月まで |
|---|---------------------------------------|

新先進医療・患者申出療養特約

[ご契約例] 新先進医療・患者申出療養特約:通算支払限度額2000万円 を付加した場合



| | |
|--|---|
| 先進医療・患者申出療養による療養を受けたとき 技術料+交通費等の諸費用 | 技術料と同額 (通算2000万円) + 技術料の10% (1回の療養につき最高50万円) 先進医療・患者申出療養給付金 先進医療・患者申出療養保障充実給付金 |
|--|---|

●先進医療・患者申出療養とは、厚生労働大臣が定める医療技術です。技術ごとに決められた適応症に対し施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限ります。

LiVガード特約

[ご契約例] LiVガード特約(特定重度生活習慣病保障特約):100万円 を付加した場合



| | |
|--------------------|--|
| 以下のいずれかの状態に該当されたとき | 一時金 100万円 (お支払いは1回のみ) 特定重度生活習慣病保険金 |
|--------------------|--|

| | | | |
|------------|--|--------|---|
| がん (悪性新生物) | 生まれて初めてがん(悪性新生物)と診断されたとき | 重度の糖尿病 | 6か月以上インスリン治療を継続するなど一定の病状に至ったとき |
| 急性心筋梗塞 | 所定の状態が60日以上継続したとき、または治療を目的として手術(*1)を受けたとき | 慢性腎不全 | 初めて所定の慢性腎不全と診断され、永続的に行う人工透析療法を開始したとき、または腎移植を受けたとき |
| 脳卒中 | 所定の状態が60日以上継続したとき、または治療を目的として手術(*1)を受けたとき | 肝硬変 | 初めて所定の肝硬変と診断されたとき |
| 重度の動脈疾患 | 所定の動脈瘤、大動脈解離により所定の手術を受けたとき、所定の下肢の急性・慢性動脈閉塞症により所定の手術を受けたとき、または一定の病状に至ったとき | 慢性すい炎 | 初めて所定の慢性すい炎と診断されたとき |
| 重度の高血圧症 | 体内用ペースメーカーの埋込術を受けるなど一定の病状に至ったとき | | |

(*1)公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に定められた手術に限ります。

保険料払込免除特約(15)[総合型]

[ご契約例] 保険料払込免除特約(15)[総合型] を付加した場合



| | |
|-------------------------------------|------------------|
| LiVガード特約(特定重度生活習慣病保障金)のお支払理由に該当したとき | 以後の保険料のお払込みは不要です |
|-------------------------------------|------------------|



留意事項

- 死亡保険金、高度障害保険金はありません。
- 【特定3疾病継続保障特約・がん診断継続保障特約(24)】
- 責任開始日から起算して90日以内に診断されたがんはお支払いできません。このとき、その後も特約は継続し、がん診断された日から起算して1年経過後にがん入院または所定の通院をした場合はがん一時給付金をお支払いします。
- がん一時給付金は、診断のみや定期検査等の所定の治療を伴わない通院、およびホルモン療法のみによる通院ではお支払いできません。
- 【がん薬物治療特約】
- 同じ月に、複数回または複数月分の抗がん剤・疼痛緩和薬の投与・処方を受けたときでも1か月分のお支払いとなります。
- 【新先進医療・患者申出療養特約】
- 療養を受けた日において、先進医療・患者申出療養に該当しないときはお支払いできません。

【LiVガード特約】

- 責任開始日から起算して90日以内に診断されたがん(悪性新生物)はお支払いできません。

【保険料払込免除特約(15)[総合型]】

- 責任開始日から起算して90日以内に診断されたがん(悪性新生物)は保険料払込免除のお取扱いはできません。
- 保険料払込免除に該当された場合であっても、Vitality利用料のお払込みは必要になります。Vitality利用料のお払込みがない場合は、特典(リワード)をご利用いただくことはできません。

ご検討にあたりご確認いただきたい事項についてP.35~37に記載しておりますので、必ずご確認ください。 >>>

※ご契約内容により、例示の特約保険金額・給付金額ではご契約いただけないことがあります。

将来のための資金準備

資産形成

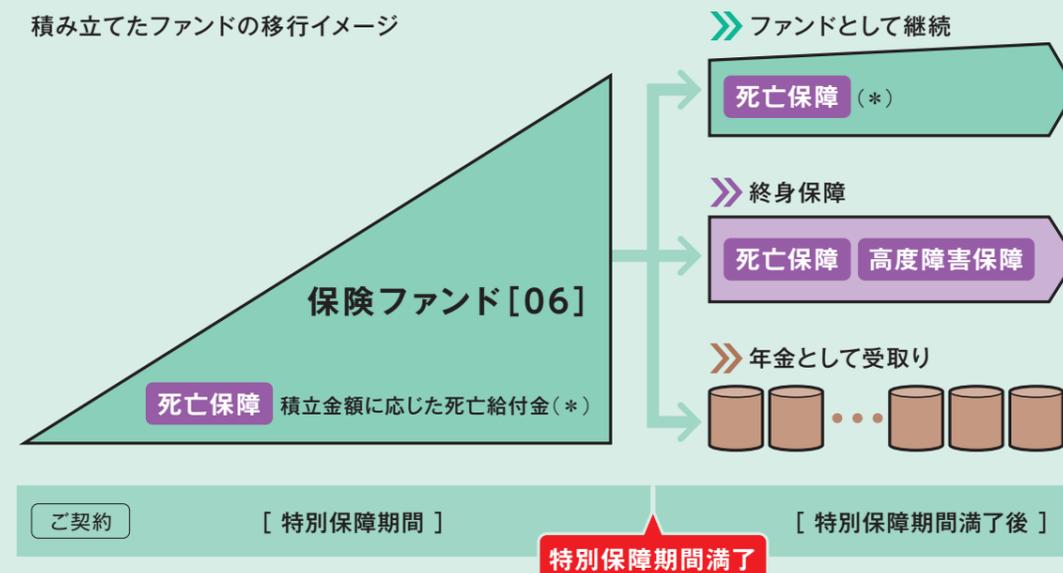
ライブワン(保険ファンド[06])

スミセイの利率変動型積立保険



保険ファンド部分の保険料を積み立て、
所定の範囲内でのお引出しや一時金のお払込み等ができます。
積立金は、当社所定の範囲内で終身保障や年金に移行することも可能です。

積み立てたファンドの移行イメージ



(*)高度障害時の保障はありません。

生活費

旅行

趣味

などに積み立てたファンドをご活用いただけます。

セカンドライフのための 平均貯蓄額

60~69歳(二人以上の世帯)の平均貯蓄額

約2432万円

老後の生活のためにも、
計画的に貯蓄することが大切です。

出典:総務省統計局 2023年「家計調査報告
(貯蓄・負債編)」に基づき当社にて作成

ゆとりある老後のための 上乗せ額の使い道

(複数回答:上位5項目)

| | | | |
|----------|-------|----------------|-------|
| 旅行やレジャー | 60.0% | 身内とのつきあい | 46.2% |
| 日常生活費の充実 | 48.6% | 耐久消費財の 買い替え | 31.7% |
| 趣味や教養 | 48.3% | | |

出典:公益財団法人生命保険文化センター
令和4年度「生活保障に関する調査」に基づき当社にて作成

スミセイの特約組立型保険



プライムフィット

既に資産形成機能がある保険を
ご準備されていたり、
今は必要ないという場合は…

注意事項

【ライブワン(保険ファンド[06])】

- 貯蓄機能がありますが、一般の預貯金とは異なります。
- ご契約後3年未満で解約または積立金の一部引出しをしたとき、所定の控除があります。保険料払込期間中は最低積立金があり、全額を引き出すことはできません。また、積立金が最低積立金に満たないときは、積立金を引き出すことはできません。

【プライムフィット】

- 資産形成機能や一生涯の死亡保障はありません。

ご検討にあたりご確認いただきたい事項についてP.35~37に記載しておりますので、必ずご確認ください。>>>

保険料について

ご契約1年目の保険料は割引率15%、2年目以降の保険料は健康増進への取組み(ステータス)に応じて変動します。

❗ 保険料とは別にVitality健康プログラムの利用料として、標準プランの場合は月額880円(税込)をお払い込みいただきます。Vitality利用料はプランによって異なり、将来変更することがあります。

ご契約1年目の保険料

クレジットカード払料率
<2026年1月現在>

| 契約年齢 | 月払保険料 (ご参考:保険料+Vitality利用料) | |
|------|--------------------------------|----------------------|
| | 男性 | 女性 |
| 20歳 | 16,977円 (17,857円) | 17,223円 (18,103円) |
| 30歳 | 18,829円 (19,709円) | 20,110円 (20,990円) |
| 40歳 | 24,646円 (25,526円) | 24,299円 (25,179円) |
| 50歳 | 37,668円 (38,548円) | 30,729円 (31,609円) |

2年目以降の保険料

健康増進への取組み(ステータス)に応じて変動します。

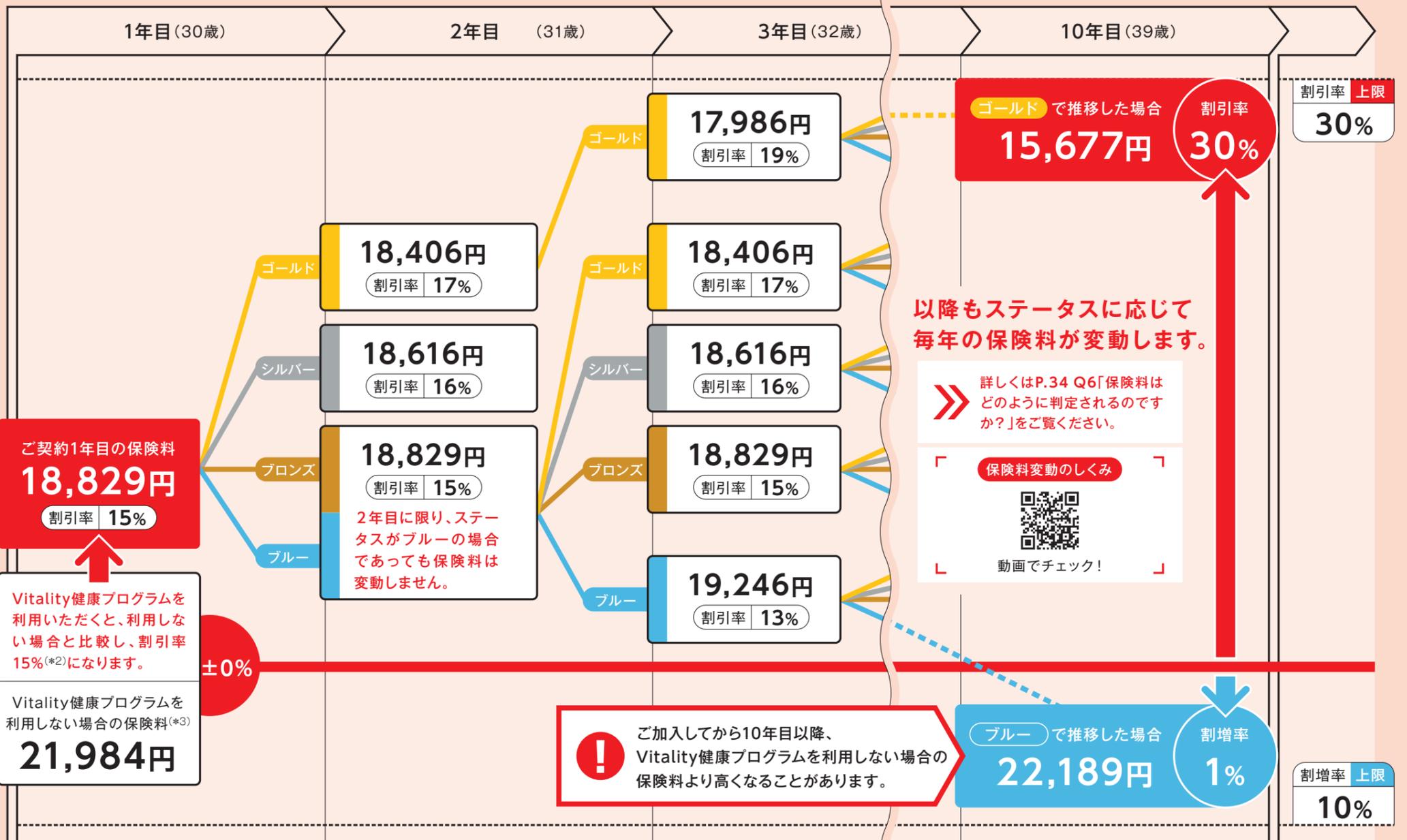
前年の割引率・割増率から…

| | |
|---------|--------|
| ゴールド | 割引率+2% |
| シルバー | 割引率+1% |
| ブロンズ | 変動なし |
| ブルー(*1) | 割増率+2% |

(*1)2年目に限り、保険料は変動しません。

ステータスに応じた保険料変動のイメージ

契約年齢:30歳・男性 下記【ご契約例】の場合



ご契約1年目の保険料
18,829円
割引率 15%

Vitality健康プログラムを利用いただくと、利用しない場合と比較し、割引率15%(*2)になります。

Vitality健康プログラムを利用しない場合の保険料(*3)
21,984円

±0%

❗ ご加入してから10年目以降、Vitality健康プログラムを利用しない場合の保険料より高くなる場合があります。

ブルーで推移した場合
22,189円
割増率 1%

割引率 上限
30%

割増率 上限
10%

以降もステータスに応じて毎年の保険料が変動します。

詳しくはP.34 Q6「保険料はどのように判定されるのですか?」をご覧ください。

保険料変動のしくみ



動画でチェック!

■既にVitality健康プログラム契約を締結いただいている場合は、記載の内容と異なることがあります。

【ご契約例】プライムフィット 未来デザイン1UP SP Vitality (3年ごと配当タイプ)

| ご契約明細 | 保険(給付)金額 | 保険期間 | 払込期間 |
|-------------------------|---------------------|---------------------------|-------|
| 生活障害収入保障特約(23)(5回保証通減型) | 年金額 180万円 | 65歳満了 | 80歳まで |
| 生活障害保障充実特約(23) | 就労不能・介護保障充実給付金 20万円 | | |
| 収入パスポート特約 | 継続入院給付金 30万円 | 20歳:15年更新 30~50歳:10年更新 | 80歳まで |
| 収入保障特約(18)(5回保証通減型) | 年金額 120万円 | 65歳満了 | 80歳まで |
| 認知症PLUS特約 | 基本保険金額 200万円 | 終身 | |
| LiVガード特約 | 100万円 | 20歳:15年更新 30~50歳:10年更新 | 80歳まで |

| ご契約明細 | 保険(給付)金額 | 保険期間 | 払込期間 | |
|----------------------------------|---------------------|-----------------------------------|-------|--|
| 総合医療特約(180日型) | 日額10,000円 | 20歳: 15年更新 30~50歳: 10年更新 | 80歳まで | |
| 入院保障充実特約(09) | 入院保障充実給付金額 100,000円 | | | |
| 成人病入院特約(09)(180日型) <男性の場合のみ> | 日額5,000円 | | | |
| 女性疾病入院特約(09)(180日型) <女性の場合のみ> | 日額5,000円 | | | |
| がん入院特約(09) | 日額5,000円 | | | |
| 特定3疾病継続保障特約 | 100万円 | | | |
| がん薬物治療特約 | 月額100,000円 | | | |
| 災害・疾病関係特約 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| ご契約明細 | 保険(給付)金額 | 保険期間 | 払込期間 |
|----------------|-------------------|------------------|-------|
| 新先進医療・患者申出療養特約 | 通算支払限度額 2000万円 | 20歳: 15年更新 | 80歳まで |
| ★傷害損傷特約(04) | 運動器損傷給付金額 50,000円 | 30~50歳: 10年更新 | |
| ★災害割増特約 | 500万円 | 80歳まで | |
| ★傷害特約(本人型) | 500万円 | | |

ご検討にあたりご確認いただきたい事項について P.35~37に記載しておりますので、必ずご確認ください。



・健康増進乗率適用特約を付加しています。・上記に加え、保険料払込免除特約(15)[総合型]、リビング・ニーズ特約、保険契約者代理特約、被保険

者代理特約を付加しています。

ドルつみ Vitality **NEW**

(5年ごと利差配当付米ドル建災害死亡保障付積立保険)



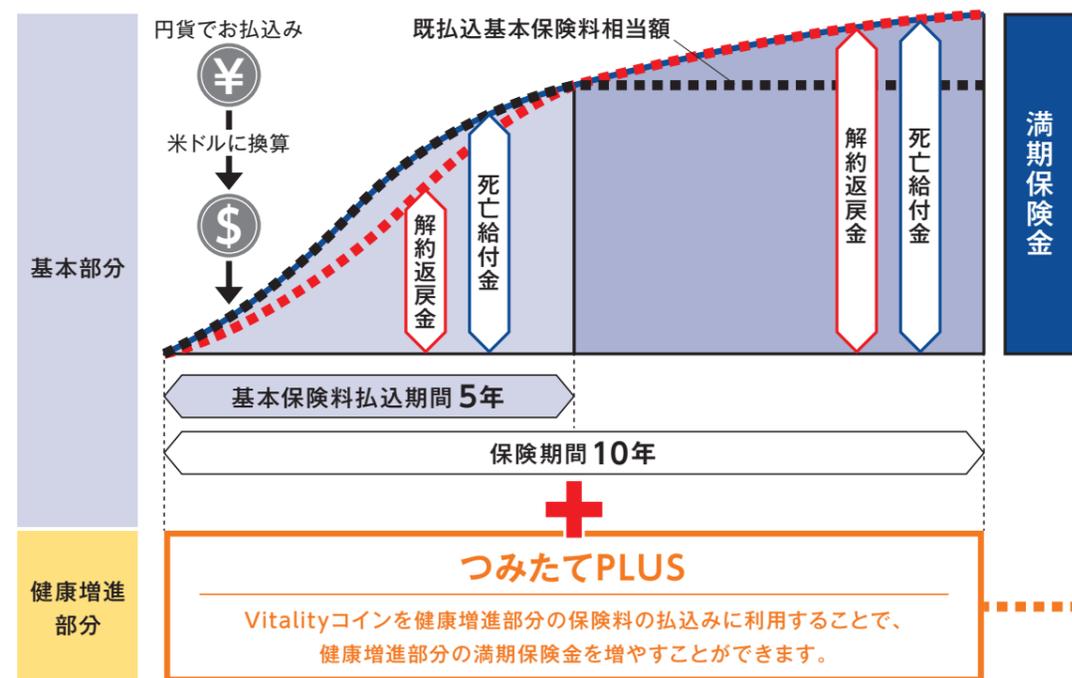
Vitality保険の中で世界初^(*)！健康増進への 取組みで受取額を増やせる米ドル建積立保険

(*)南アフリカの金融サービス会社Discovery Ltd.が提携する世界各国の生命保険会社で導入されているVitality保険の中で世界初。2025年6月当社調べ。



ドルつみ Vitalityの仕組み

ご契約者さまにお払い込みいただく円貨払込額を米ドルに換算した保険料(基本保険料・健康増進保険料)は、当社所定の為替レートの変動に応じて、毎回変動します。



(*)2)当社が独自に発行・管理する仕組みで、当社が指定する方法により電子マネーギフト等と交換することもできます。
※仕組み図はイメージであり、実際の金額の推移を表したものではありません。
※ドルつみ Vitalityは、保険料の割引・割増の対象外となります。
※ドルつみ Vitalityは、外貨建保険販売資格を持った担当者がお取り扱いします。

つみたてPLUS

健康増進への取組みに応じた特典(リワード)として獲得したVitalityコインを健康増進部分の保険料の払込みに利用できる仕組みです。

つみたてPLUSの利用方法

STEP1 Vitality健康プログラムを活用してVitalityコインを獲得

<獲得方法>

① Vitalityステータスアップ特典

健康増進への取組みに応じてステータスアップ。ステータスが上がるほどVitalityコインを獲得できます。



② その他各種特典

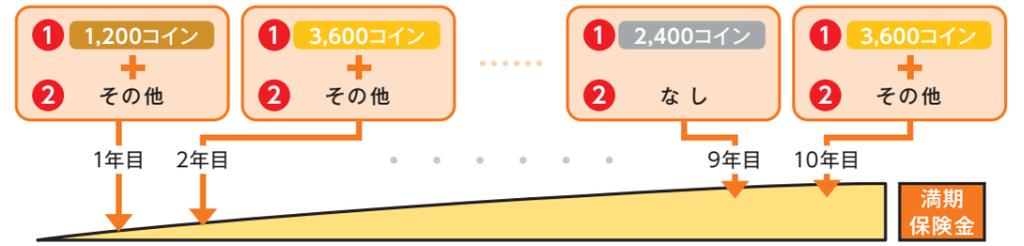
その他各種特典(リワード)を利用してVitalityコインを獲得できます。



≪ 基準達成に必要なポイント数や、特典(リワード)について、詳しくはP.10をご覧ください。 ≫

STEP2 Vitalityコイン(1コイン=1円分に換算)を払込みに利用

<イメージ>



健康増進部分の積立金も米ドル建てで積み立て、受取額をさらに増やすことができます

為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります。

注意事項

- 円貨払込額を米ドルに換算した保険料は、当社所定の為替レートの変動に応じて、毎回変動します。また、為替レートの変動により、「満期保険金・(災害)死亡給付金・解約返戻金等(以下、満期保険金等)」を請求時等の為替レートで円換算した金額は、実際にお払い込みいただいた円貨払込額の合計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

お客さまにご負担いただく費用について(以下の合計額)

【保険契約関係費】■(災害)死亡保障や契約の締結・維持に必要な費用を基本保険料や積立金から毎月差し引きます(これらの費用は、被保険者の年齢、性別、経過期間によって異なりますので表示しておりません。また、別途お払い込みいただくものではありません。■解約返戻金額を計算する際は、基本部分の積立金相当額に一定割合(契約日からの経過年数に応じた所定の控除率)を乗じた金額を差し引きます(解約控除)。

【通貨を換算する場合にかかる費用】■満期保険金等を円貨で受け取る場合や、円貨払込額を米ドル(保険料)に換算する場合等に適用する当社所定の為替レートには為替手数料(1米ドルにつき50銭(2026年1月現在))が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

【米ドルのお取扱いにかかる費用】■満期保険金等を米ドルで受け取る際は、送金手数料・引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。

よくあるご質問

Q1 Vitality健康プログラムを利用するために必要なものは何ですか？

標準プランではパソコン・スマートフォン等によるインターネット接続環境、メールアドレスの登録が必要です。
プランによってはスマートフォン等でVitalityアプリをダウンロードいただく必要があります。

Q2 Vitality健康プログラム契約だけで加入することはできますか？

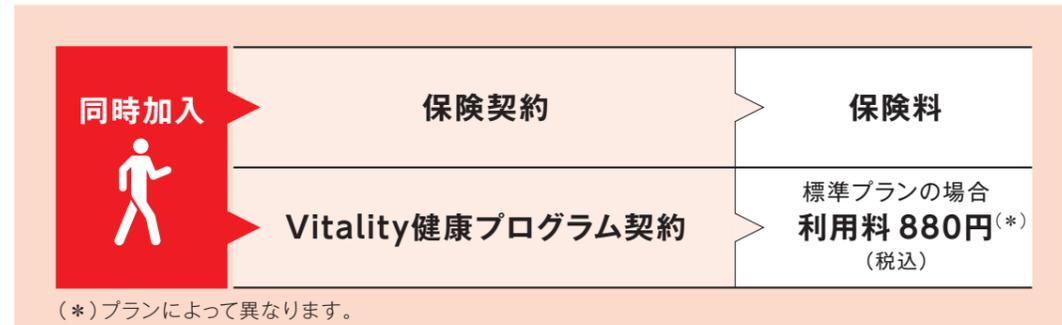
Vitality健康プログラム契約は保険契約とあわせてご加入いただけます。

※Vitality健康プログラムのみのご利用をご希望の場合には、単品型Vitality健康プログラム契約(有償版)をご検討ください。
単品型Vitality健康プログラム契約(有償版)について詳しくは、当社ホームページをご確認ください。

Q3 Vitality利用料は、何のための料金ですか？

Vitality利用料は、Vitality健康プログラム全体の管理維持や提携先企業の商品・サービスに対する各種割引等をご利用いただくための料金であり、健康増進活動に取り組むためのサービスを受けることを目的として毎月お支払いいただくものになります。

※Vitality健康プログラム契約をお楽しみいただくための「Vitalityアプリ」ご利用料金ではありません。



Q4 特典(リワード)の内容は今後変更されることがあるのですか？

より楽しんで、健康増進に取り組んでいただく観点等から、提携先企業、特典(リワード)の内容は今後変更することがあります。
最新の内容は、当社ホームページでご確認いただけます。

最新の特典内容

ホームページで
チェック!



Q5 ステータスはどのように判定されますか？

ステータスは健康増進への取組みによって獲得した累計ポイントを基に判定されます。
判定の流れは以下のとおりです。

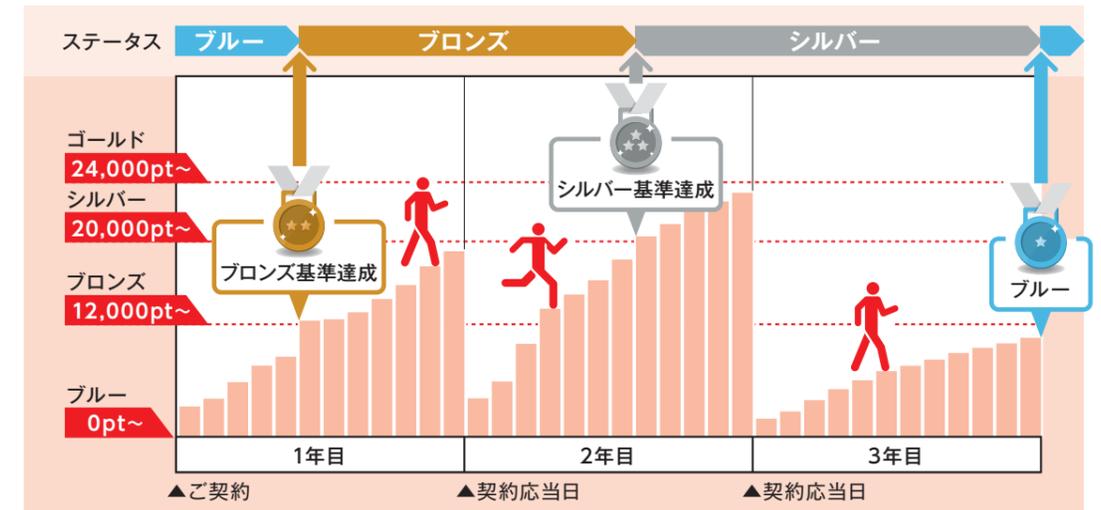
- 健康増進への取組みに応じてポイントを獲得!
- 各ステータスのポイント基準を達成した時点で、ステータスはアップします。
- ポイントはご契約から1年ごとに到来する契約応当日に0になりますが、翌年は前年の累計ポイントに基づくステータスからスタートします。

ステータス判定
のしくみ

動画でチェック!

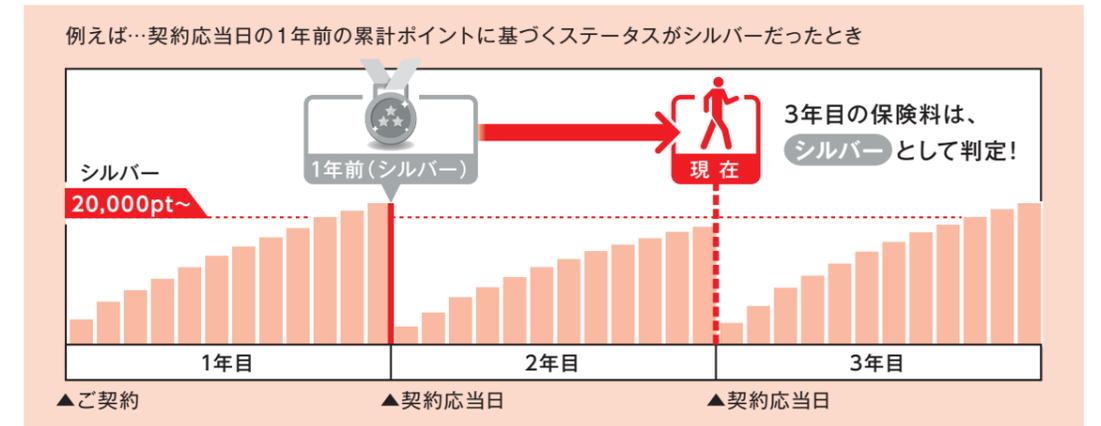


判定のイメージ



Q6 保険料はどのように判定されるのですか？

保険料は契約応当日の1年前の累計ポイントに基づくステータスに応じて判定します。



ただし、契約応当日の6か月前の累計ポイントに基づくステータスで判定するケースもあります。
詳しくは右の二次元コードから、動画をご確認ください。

保険料判定
のしくみ

動画でチェック!



既にVitality健康プログラム契約を締結いただいている場合は、記載の内容と異なることがあります。

2件目以降の
ご契約について

動画でチェック!



※ドル積み Vitalityは、保険料の割引・割増の対象外となります。

ご検討にあたりご確認いただきたい事項

Vitality健康プログラム契約について

P.3~P.12

- Vitality健康プログラムを利用するには、保険契約に加えて、Vitality健康プログラム契約を締結する必要があります。
- 保険料とは別に、Vitality利用料として、標準プランの場合は月額880円(税込)をお払い込みいただきます。Vitality利用料はプランによって異なり、将来変更することがあります。
- ご加入にあたっては、メールアドレスの登録が必要となります。また、標準プランはパソコン・スマートフォン等によるインターネット接続環境をご準備いただく必要があり、プランによってはスマートフォン等でVitalityアプリをダウンロードいただく必要があります。
- 解約等によりVitality健康プログラム契約が消滅した場合、保険契約の内容(保険料等)が変更になります。
- Vitality健康プログラムにおける健康に関する情報は、医療専門家から受けるアドバイスに代わるものではありません。活動を開始する際に健康上の不安がある場合や、当該活動により健康状態に変化が生じた場合は、速やかに医療専門家のアドバイスを受けるようにしてください。また、ポイント獲得のための指標は当社が独自に定めたものであり、健康診断等で使用されるものと異なる場合があります。
- Vitality健康プログラム契約の内容(ポイント獲得の対象となる健康増進活動やポイント数、ステータスの判定基準や特典(リワード)の内容等)は2026年1月現在のものであり、将来変更することがあります。

保険契約について ※ドルつみ Vitality以外

P.15~P.30

- Vitality健康プログラムを利用せず、保険契約のみお申し込みいただくこともできます。この場合、保険料等が異なります。
 - 解約返戻金はありません。
 - 更新後の保険料は、更新日における被保険者の年齢および保険料率にて新たに定めます。
- <健康増進乗率適用特約を付加した場合>
- 毎年の保険料は割引率・割増率に基づいて算出します。割引率・割増率は、健康増進乗率適用特約を付加しない場合の保険料を基準としています(割引・割増対象外の主契約・特約があります)。
 - ご加入してから10年目以降は、毎回の保険料がVitality健康プログラムを利用しない場合の保険料を超過することがあります。なお、割引率の上限は30%、割増率の上限は10%です。
 - 更新後の保険料は、更新直前に判定されたステータスに応じた割引率・割増率を適用します。

生活障害収入保障特約(23)・生活障害保障充実特約(23)・収入パスポート特約(継続入院収入サポート特約)について

P.17~P.18

- 死亡保険金はありません。収入パスポート特約には高度障害保険金はありません。
- 精神障害を原因として公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたときは、就労不能・介護年金、就労不能・介護保障充実給付金をお支払いできません。
- 契約年齢(契約日における被保険者の年齢)が14歳以下の場合、精神障害を原因としてお支払いする特定障害給付金はありません。
- 生活障害収入保障特約(23)(逓減型)の年金受取回数は毎年1回ずつ減少しますが、最低5回は保証されています。
- 就労不能・介護年金は生存している限り、所定の期間お支払いします(保証期間5年間)。
- 継続入院給付金は、14日入院された場合でも、その途中で入院していない日がある場合はお支払いの対象外となります。
- 2回目以降の継続入院給付金は、直前の継続入院給付金のお支払理由に該当した入院の初日から3か月経過後に継続した14日以上入院をしたときお支払いします。

定期保険特約(18)・収入保障特約(18)について

P.20

- 死亡保険金と高度障害保険金、収入保障年金と高度障害年金は重複してお支払いできません。

[収入保障特約(18)]

- 収入保障特約(18)(逓減型)の年金受取回数は毎年1回ずつ減少しますが、最低5回は保証されています。

認知症PLUS特約(認知症保障特約)について

P.22

- 死亡保険金、高度障害保険金はありません。
- 責任開始日から起算して180日以内に診断された軽度認知障害(MCI)または器質性認知症はお支払いできません。このとき、特約は無効となり、認知症保障特約部分の既払込保険料を払い戻します。
- お支払対象となる軽度認知障害(MCI)または器質性認知症は責任開始期以後の傷害または疾病を直接の原因としたものに限りします。

災害・疾病関係特約について

P.24~P.25

- お支払対象となる治療・入院・手術は、治療を直接の目的としたものに限りします。
- 死亡保険金、高度障害保険金はありません。
- 疾病入院給付金・入院保障充実給付金について、睡眠時無呼吸による入院(その診断または検査のための入院を含む)をした場合で、睡眠時無呼吸と医師により診断されなかったときはお支払いできません。

[総合医療特約]

- 「創傷処理」等、手術給付金をお支払いできない手術が5種類あります。

[特定3疾病継続保障特約・がん診断継続保障特約(24)]

- 責任開始日から起算して90日以内に診断されたがんはお支払いできません。このとき、その後も特約は継続し、がんと診断された日から起算して1年経過後にがん入院または所定の通院をした場合はがん一時給付金をお支払いします。
- がん一時給付金は、診断のみや定期検査等の所定の治療を伴わない通院、およびホルモン療法のみによる通院ではお支払いできません。

[がん薬物治療特約]

- 同じ月に、複数回または複数月分の抗がん剤・疼痛緩和薬の投与・処方を受けたときでも1か月分のお支払いとなります。

[新先進医療・患者申出療養特約]

- 療養を受けた日において、先進医療・患者申出療養に該当しないときはお支払いできません。
- 先進医療・患者申出療養とは、厚生労働大臣が定める医療技術で、技術ごとに決められた適応症に対し施設基準に適合する医療機関で行われるものに限りします。

LiVガード特約(特定重度生活習慣病保障特約)について

P.26

- 死亡保険金、高度障害保険金はありません。
- 責任開始日から起算して90日以内に診断されたがん(悪性新生物)はお支払いできません。

保険料払込免除特約(15)[総合型]について

P.18/P.26

- 保険料払込免除特約(15)を付加した契約の保険料は、所定の保険料率で計算され、付加しない契約の保険料に比べ、高くなります。
- 精神障害を原因として公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき、責任開始日から起算して90日以内に診断されたがん(悪性新生物)は、保険料払込免除のお取扱いはできません。
- 保険料払込免除に該当された場合であっても、Vitality利用料のお払込みは必要になります。Vitality利用料のお払込みがない場合は、特典(リワード)をご利用いただくことはできません。

ライブワン(保険ファンド[06])について

P.28

- 貯蓄機能がありますが、一般の預貯金とは異なります。
- ご契約後3年未満で解約または積立金の一部引出しをした場合、所定の控除があります。保険料払込期間中の保険ファンドには最低積立金があり、全額を引き出すことはできません。また、積立金が最低積立金に満たないときは、積立金を引き出すことはできません。

プライムフィットについて

P.28

- 資産形成機能や一生涯の死亡保障はありません。

保険契約について ※ドルつみ Vitality

P.31~P.32

- 高度障害状態・障害状態になられたときのお支払いや、保険料払込免除のお取扱いはありません。
- 米ドル建の解約返戻金額は、ご契約から一定期間は既払込保険料を下回ることがあります。
- ご契約時に適用される予定利率は金利情勢に応じて毎月設定されます。また、金利情勢によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。
- Vitalityコインの獲得状況や利用状況によって、健康増進保険料の払込額が変動するため、満期保険金額等は変動します。



- このパンフレットはVitality健康プログラム契約および保険契約の概要を説明したものです。
- ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「申込内容控(兼解約返戻金額表)」「(ドルつみ Vitalityの場合は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「設計書」「申込内容控)」「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご覧ください。
- Vitality健康プログラム契約のご検討にあたっては、当社ホームページ等で「Vitality健康プログラム規約」「Vitalityウェブ・アプリ利用規約」「Vitalityポイント獲得ガイド」「特典ご利用ガイド」を必ずご覧ください。